

令和元年度 小樽市生活困窮者自立支援事業 実 績 報 告 書

令和2年10月

小樽市生活サポートセンター「たるさぽ」

目 次

1 「たるさぽ」事業概要	
1-1 概要	1
1-2 「たるさぽ」の体制	1
2 相談支援実績	
2-1 相談件数等	2
2-2 支援方法	3
2-3 相談者の年代	4
2-4 相談経路	5
2-5 相談内容(複数回答)	6
2-6 相談終結者数	7
2-7 相談支援事例	8
3 就労支援実績	
3-1 就労支援実績	10
3-2 就労支援事例	11
4 就労準備支援実績	
4-1 就労準備支援実績	12
4-2 就労準備支援事例	13
5 家計改善支援実績	
5-1 家計改善支援実績	14
6 子どもの学習・生活支援実績	
6-1 子どもの学習・生活支援実績	14
7 その他の取組実績	
7-1 貸付及び現物支給の実績	15
7-2 食料等支給の実績	16
7-3 事業説明及び連携依頼先	17
7-4 講師派遣等	17
7-5 イベント参加	17
7-6 イベント開催	17
7-7 無料職業紹介	17
7-8 視察受入等	17
7-9 研修・会議等出席状況	18

1 「たるさぽ」事業概要

1-1 概要

小樽市では、生活困窮者自立支援法施行に合わせ、平成27年4月1日から小樽市生活サポートセンター「たるさぽ」を開設しています。

「たるさぽ」では、生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を支援するため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。

具体的には、生活困窮者自立支援法に規定される生活困窮者自立相談支援事業（必須事業）、住居確保給付金（必須事業）及び生活困窮者就労準備支援事業（任意事業）のほか、令和元年度から家計改善支援事業（任意事業）と子どもの学習・生活支援事業（任意事業）を実施しています。

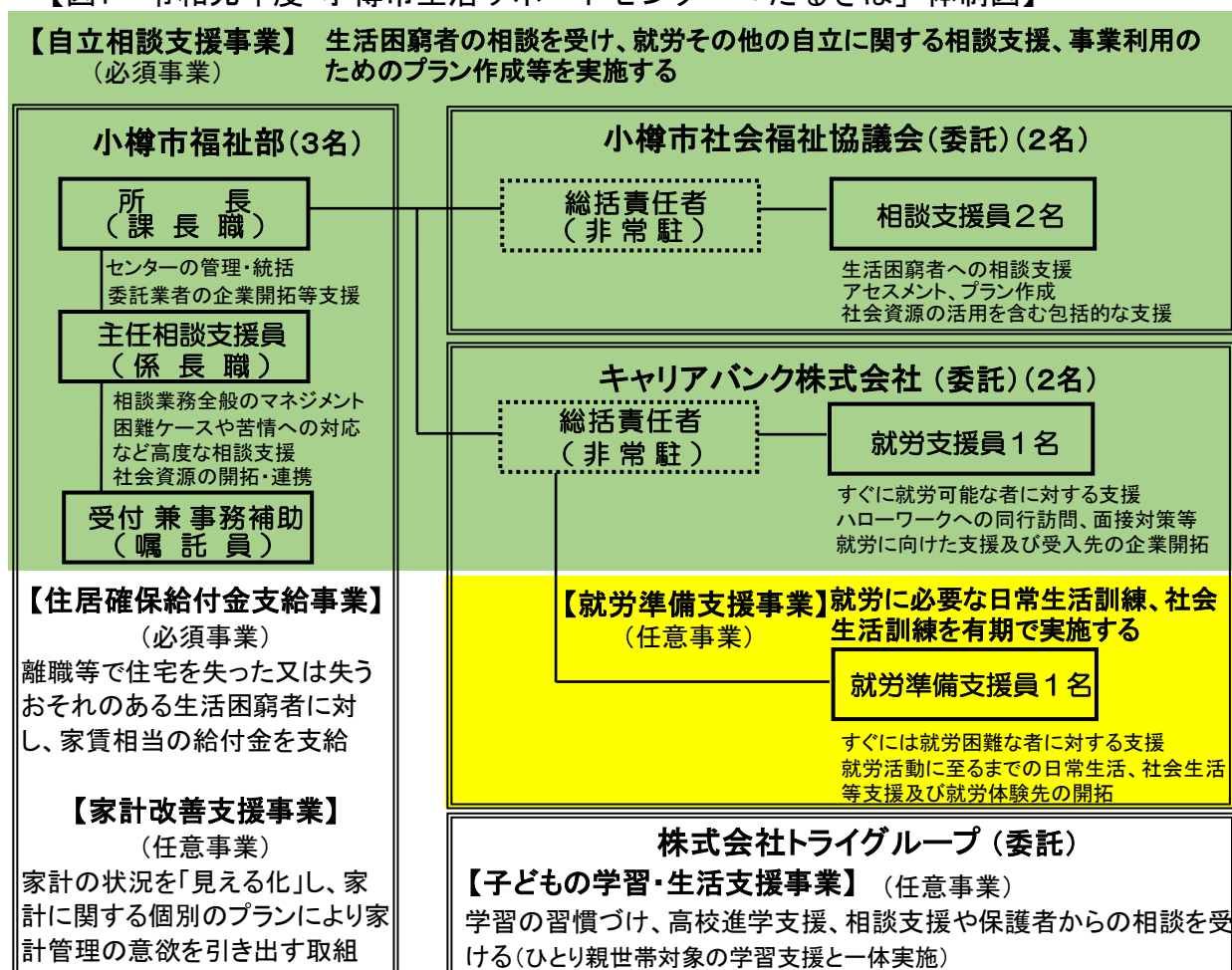
1-2 「たるさぽ」の体制

自立相談支援機関として、所長、主任相談支援員、嘱託員（事務補助）の3名は小樽市職員、相談支援員2名は社会福祉法人小樽市社会福祉協議会の職員、就労支援員はキャリアバンク株式会社の職員を配置しています（市直営と委託の混合型）。なお、主任相談支援員は家計改善支援員も兼ねています。

また、就労準備支援事業を実施するため、キャリアバンク株式会社の職員を就労準備支援員として配置しています。

子どもの学習・生活支援事業は、中学生の児童をもつひとり親世帯を対象とする学習支援と一体的に実施しており、株式会社トライグループに委託しています。

【図1 令和元年度 小樽市生活サポートセンター「たるさぽ」体制図】

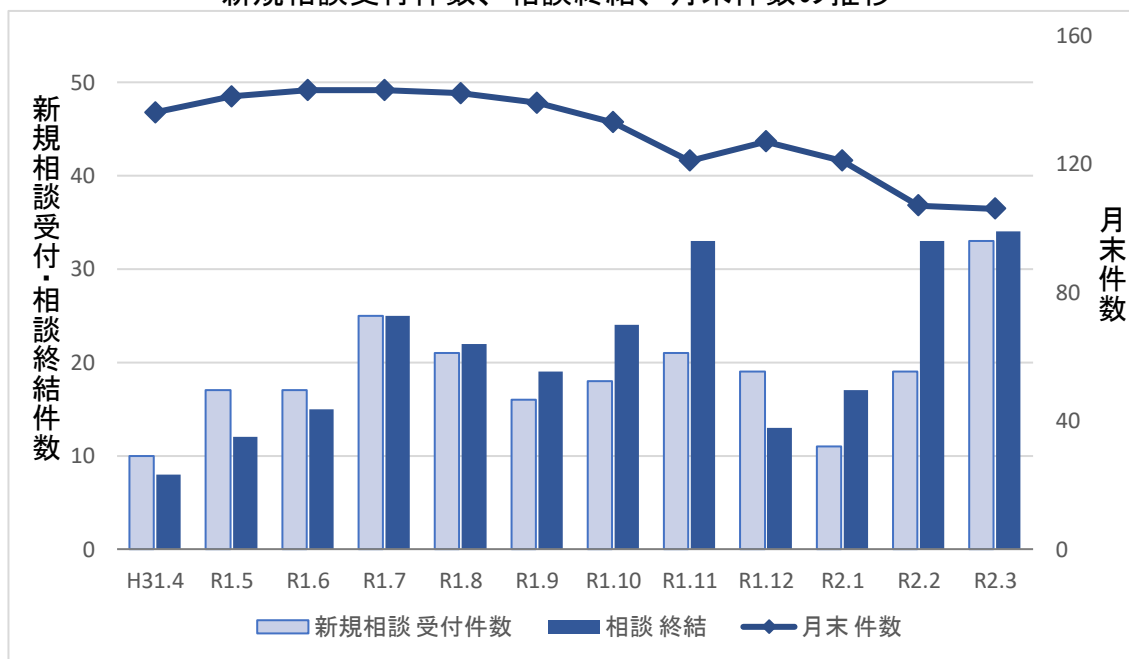


2 相談支援実績

2-1 相談件数等

	新規相談 受付件数			延べ 対応件数	プラン作成数		プラン 中断・終結	相談 終結	月末 件数
		男性	女性		新規	更新			
H31.4	10	5	5	209	1	3	0	8	136
R1.5	17	12	5	221	2	1	1	12	141
R1.6	17	11	6	253	4	1	2	15	143
R1.7	25	10	15	302	4	0	5	25	143
R1.8	21	11	10	348	3	1	3	22	142
R1.9	16	10	6	295	1	0	4	19	139
R1.10	18	8	10	302	2	4	3	24	133
R1.11	21	11	10	295	3	0	2	33	121
R1.12	19	8	11	250	4	2	4	13	127
R2.1	11	7	4	181	0	2	6	17	121
R2.2	19	11	8	186	1	1	2	33	107
R2.3	33	13	20	252	1	0	6	34	106
R元年度	227	117	110	3,094	26	15	38	255	106
H30年度	253	137	116	3,008	45	19	41	267	134
H29年度	221	131	90	3,137	33	31	35	208	148
H28年度	242	137	105	2,915	43	12	33	204	135

新規相談受付件数、相談終結、月末件数の推移

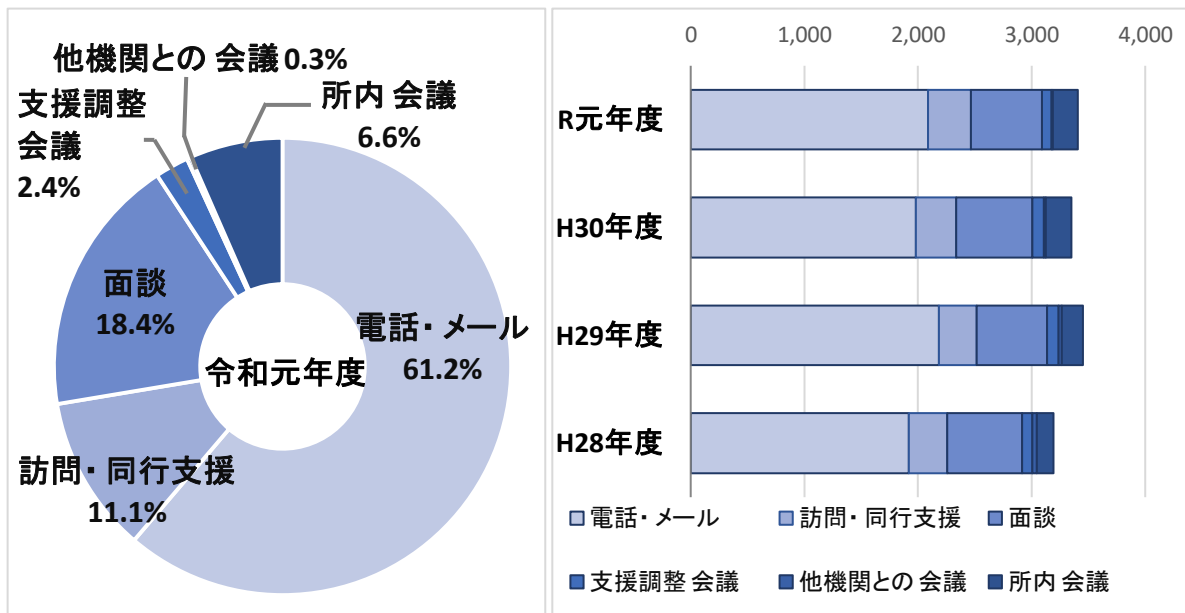


●分析

- ・新規相談受付件数については、227件であり、総件数は前年度に比べ減少した。令和元年度に国が示した目安値は、対象地区人口10万人当たり16件／月だが、たるさぽでは16.0件／月であり、目安値と同数となった。
- ・延べ対応件数は前年度比で若干増加しているものの、プラン作成数は新規、更新のいずれも減少した。

2-2 支援方法

	電話・メール	訪問・同行支援	面談	支援調整会議	他機関との会議	所内会議	合計
H31.4	140	25	44	4	1	8	222
R1.5	146	21	54	4	1	11	237
R1.6	168	36	49	7	1	13	274
R1.7	195	35	72	10	0	19	331
R1.8	233	42	73	6	2	19	375
R1.9	209	34	52	5	2	16	318
R1.10	206	37	59	9	0	21	332
R1.11	195	45	55	5	1	31	332
R1.12	170	28	52	10	1	9	270
R2.1	132	15	34	8	0	14	203
R2.2	126	22	38	4	0	31	221
R2.3	168	39	45	9	1	32	294
R元年度	2,088	379	627	81	10	224	3,409
	61.2%	11.1%	18.4%	2.4%	0.3%	6.6%	100%
H30年度	1,984	351	673	103	12	230	3,353
	59.2%	10.5%	20.1%	3.1%	0.3%	6.8%	100%
H29年度	2,185	333	619	101	30	184	3,452
	63.3%	9.7%	17.9%	2.9%	0.9%	5.3%	100%
H28年度	1,922	338	655	90	44	141	3,190
	60.3%	10.6%	20.5%	2.8%	1.4%	4.4%	100%



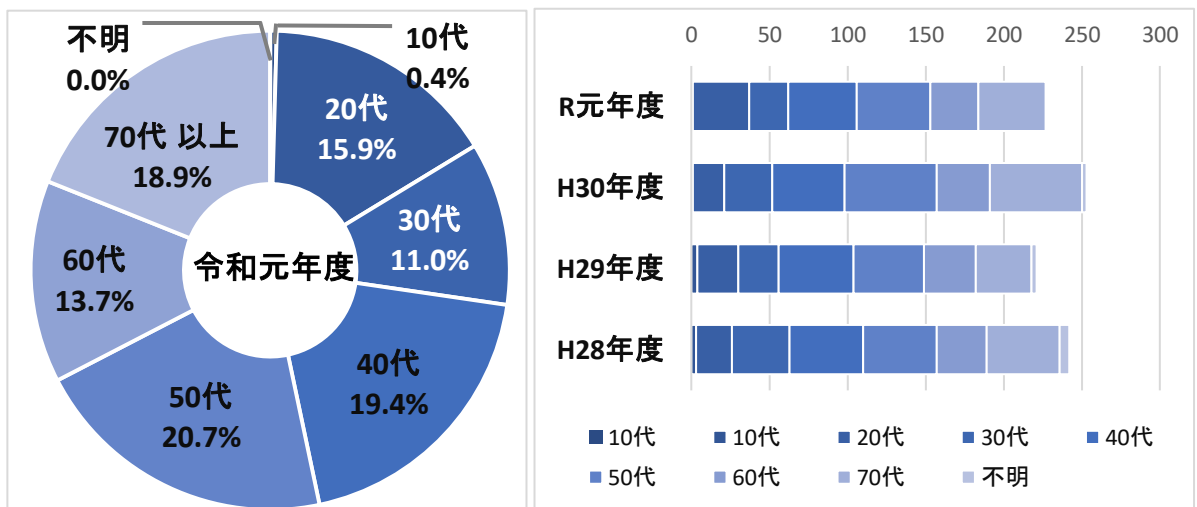
●分析

・電話・メールによる支援が最も多く6割強を占め、訪問・同行支援も前年より増加した。訪問・同行支援は1割ほどだが、相談者単独で様々な手続を行うことに不安があるケースが増えており、市役所での各種手続（生活保護申請、税及び保険料等の収納相談など）や債務整理、貸付手続等に同行している。

・支援調整会議等、上記の会議以外にも、週1回の所内ミーティングにより支援を行ったケースについて報告し、情報共有を図っているほか、月1回は社会福祉協議会の貸付担当者も交えたミーティングを実施し、貸付利用者に係る情報交換と全ケースの進捗状況の確認を行っている。

2-3 相談者の年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	合計
H31.4	0	1	1	0	3	2	3	0	10
R1.5	0	3	0	6	1	3	4	0	17
R1.6	0	1	4	5	3	1	3	0	17
R1.7	0	4	3	4	5	5	4	0	25
R1.8	0	6	1	2	8	3	1	0	21
R1.9	0	4	1	0	3	4	4	0	16
R1.10	0	2	3	2	2	3	6	0	18
R1.11	0	4	0	7	4	1	5	0	21
R1.12	1	2	3	5	2	1	5	0	19
R2.1	0	1	1	1	6	1	1	0	11
R2.2	0	4	3	3	3	2	4	0	19
R2.3	0	4	5	9	7	5	3	0	33
R元年度	1 0.4%	36 15.9%	25 11.0%	44 19.4%	47 20.7%	31 13.7%	43 18.9%	0 0.0%	227 100%
H30年度	1 0.4%	20 7.9%	31 12.3%	46 18.2%	59 23.3%	34 13.4%	59 23.3%	3 1.2%	253 100%
H29年度	4 1.8%	26 11.8%	26 11.8%	48 21.7%	45 20.4%	33 14.9%	36 16.3%	3 1.3%	221 100%
H28年度	3 1.2%	23 9.5%	37 15.3%	47 19.4%	47 19.4%	32 13.2%	47 19.4%	6 2.5%	242 100%

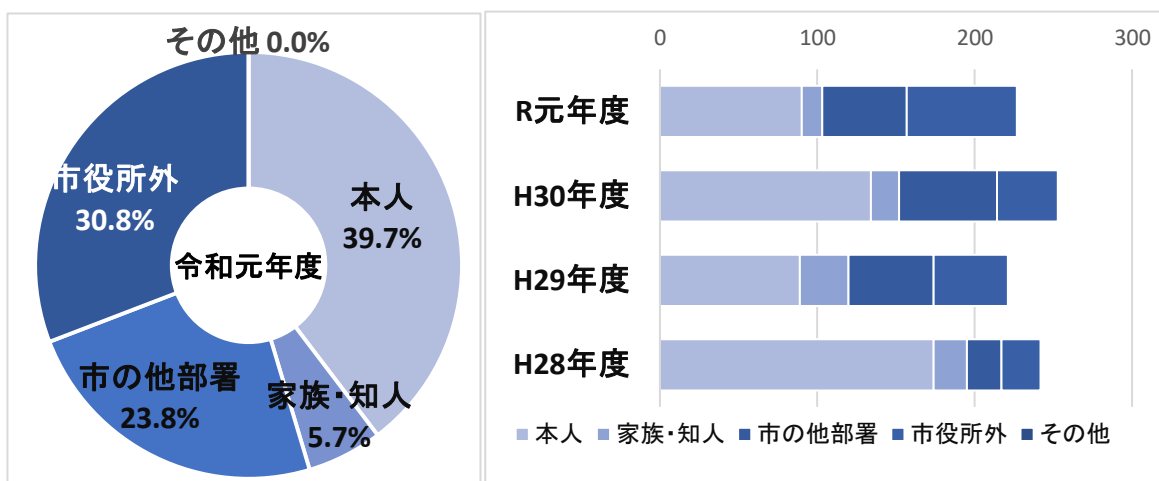


●分析

- ・幅広い年代からの相談がある中で、割合としては、50代が20%を超え、若干多くなっている。
- ・60歳以上の年金受給者からの相談においては、年金だけでは生活できないと訴える方も多く、70歳を超えても就労を希望する相談が増えており、高齢者の就労場所の確保が必要となっている。
- ・30代及び40代においては失業・就職困難等の課題を抱えている相談者が多い。

2-4 相談経路

	本人	家族・知人	関係機関等からの紹介			その他	合計
				市の他部署	市役所外		
H31.4	0	1	9	2	7	0	10
R1.5	7	0	10	4	6	0	17
R1.6	7	1	9	6	3	0	17
R1.7	12	2	11	7	4	0	25
R1.8	9	1	11	2	9	0	21
R1.9	8	1	7	3	4	0	16
R1.10	5	1	12	7	5	0	18
R1.11	12	1	8	1	7	0	21
R1.12	14	1	4	1	3	0	19
R2.1	5	1	5	2	3	0	11
R2.2	4	1	14	5	9	0	19
R2.3	7	2	24	14	10	0	33
R元年度	90	13	124	54	70	0	227
	39.7%	5.7%	54.6%	23.8%	30.8%	0.0%	100%
H30年度	134	18	101	62	39	0	253
	53.0%	7.1%	39.9%	24.5%	15.4%	0.0%	100%
H29年度	89	31	101	54	47	0	221
	40.3%	14.0%	45.7%	24.4%	21.3%	0.0%	100%
H28年度	174	21	47	22	25	0	242
	71.9%	8.7%	19.4%	9.1%	10.3%	0.0%	100%



●分析

・「関係機関等からの紹介」が全体の半数を超えており、市の他部署から54件、他の関係機関から70件という内訳になっている。市役所内外問わず関係部署及び関係機関との連携が取れていると考えるが、今後もさらに連携を強化していく必要がある。

（市役所内の他部署）

相談室、保険収納課、生活安全課、保健所、こども福祉課、障害福祉課、女性相談室、納税課、水道局など

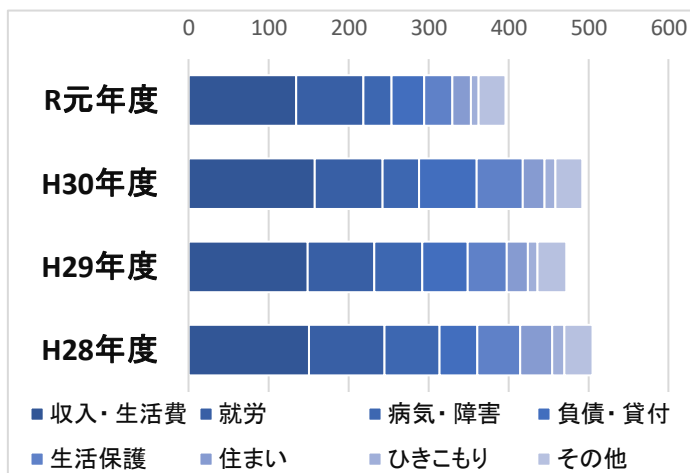
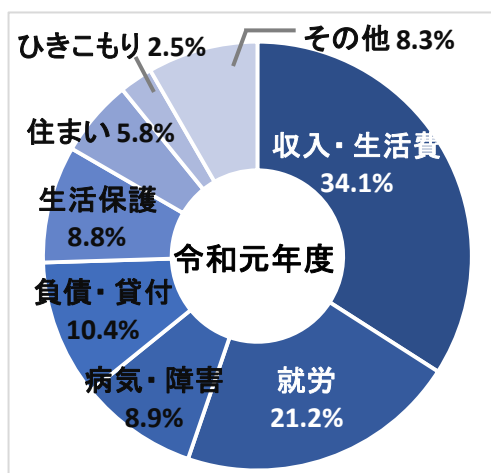
（市役所外の関係機関の例）

居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、市議会議員、民生児童委員、ハローワーク、社会福祉協議会、医療機関、警察など

・「本人」から直接相談があるケースが全体の約4割を占めている。この中には、他機関から「たるさば」を紹介していただいた結果、本人から直接連絡をもらう場合も含まれている。

2-5 相談内容（複数回答）

	収入・生活費	就労	病気・障害	負債・貸付	生活保護	住まい	ひきこもり	その他	合計
H31.4	6	4	2	0	1	0	0	1	14
R1.5	10	3	2	3	4	3	0	3	28
R1.6	6	11	1	2	3	0	1	3	27
R1.7	14	7	1	5	2	2	2	3	36
R1.8	13	10	2	2	4	5	1	4	41
R1.9	11	7	3	3	3	1	0	1	29
R1.10	10	7	4	2	2	4	2	2	33
R1.11	12	8	6	4	2	1	1	2	36
R1.12	10	11	2	4	1	3	2	5	38
R2.1	9	5	4	3	1	0	0	2	24
R2.2	13	5	5	3	4	2	0	5	37
R2.3	21	6	3	10	8	2	1	2	53
R元年度	135 34.1%	84 21.2%	35 8.9%	41 10.4%	35 8.8%	23 5.8%	10 2.5%	33 8.3%	396 100%
H30年度	158 32.1%	85 17.3%	45 9.2%	72 14.6%	58 11.8%	27 5.5%	14 2.8%	33 6.7%	492 100%
H29年度	149 31.6%	83 17.6%	60 12.7%	57 12.1%	49 10.4%	26 5.5%	12 2.5%	36 7.6%	472 100%
H28年度	151 29.9%	94 18.6%	69 13.7%	47 9.3%	54 10.7%	40 7.9%	15 3.0%	35 6.9%	505 100%

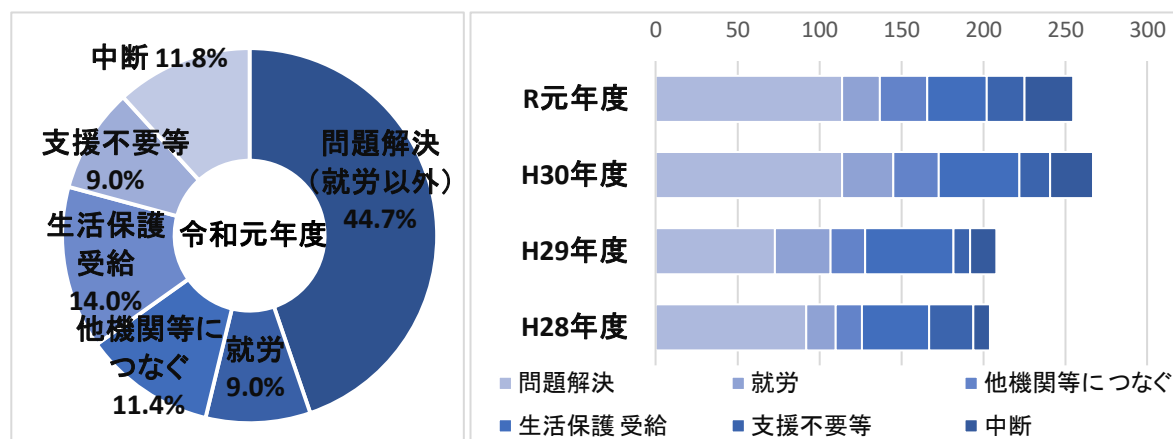


●分析

- ・「収入・生活費」と「就労」で全体の半数を超えている。両方の悩みを抱える相談者が多く、多重債務を抱える相談も高い割合となっている。
- ・相談者1人あたりの相談内容は約1.7件であるが、さらに多数の複合的な課題を抱えている方も多い。
- ・相談者本人のみの課題ではなく、同じ世帯の方も課題を抱えている方が少なくないため、世帯全体の支援をしていく必要が生じている。

2-6 相談終結者数

	問題解決 (就労以外)	就労	他機関等につなぐ	生活保護 受給	支援不要等	中断	合計
H31.4	3	0	0	5	0	0	8
R1.5	6	1	0	4	0	1	12
R1.6	7	2	4	2	0	0	15
R1.7	10	7	2	1	3	2	25
R1.8	7	2	2	2	3	6	22
R1.9	6	3	4	2	4	0	19
R1.10	15	2	1	1	4	1	24
R1.11	16	2	2	6	3	4	33
R1.12	5	1	3	4	0	0	13
R2.1	9	1	2	2	1	2	17
R2.2	15	1	4	3	2	8	33
R2.3	15	1	5	4	3	6	34
R元年度	114	23	29	36	23	30	255
	44.7%	9.0%	11.4%	14.0%	9.0%	11.8%	100%
H30年度	114	31	28	49	19	26	267
	42.7%	11.6%	10.5%	18.3%	7.1%	9.7%	100%
H29年度	73	34	21	54	10	16	208
	35.1%	16.3%	10.1%	26.0%	4.8%	7.7%	100%
H28年度	92	18	16	41	27	10	204
	45.1%	8.8%	7.8%	20.1%	13.2%	4.9%	100%



●分析

- ・「中断」は連絡が取れなくなるにより支援することができず、一旦相談が終了したケースのことを指す。
- ・「支援不要等」は助言のみで特段支援が必要ないケースや生活保護を受給する方からの相談で自立相談支援機関としては本来対象外のケース、また、市外転出により終結などのケースのことを指す。
- ・継続支援者について、前年度に引き続き支援の必要性を検証し、終結の判断を適宜行った。

(「他機関等につなぐ」における他機関の例)
小樽市(保健所、生活安全課等)、消費者センター、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、障がい者就業・生活支援センター、障がい者相談支援事業所、他自治体の自立相談支援機関など

2-7 相談支援事例

【事例1】 Aさん 40代男性	
本人の 状態・ 訴え	市役所福祉部相談室に、80代の母親が自宅で亡くなり、40代の姉（精神疾患・無職）と本人（無職）の2人世帯の今後のことで叔父と本人が相談にみえた。 この世帯は姉が障害年金を受給し、母親の未支給年金や保険金の収入も見込まれ、すぐに生活保護申請とは至らないため、本人にはたるさばへ連絡を入れるよう伝えているとのこと。今後の本人の就労の支援も含め、たるさばで関わってほしいと相談室から連絡があった。
支援 内容 等	（面談） 本人からの連絡を待っていたところ、市内の精神科病院相談員より「姉が急遽入院となった。医療費等のことで相談にのってほしい」と連絡が入り、たるさば相談支援員が市役所生活支援課職員に同行し、訪問した。 この時初めて、本人と面談を行った。姉の入院のために必要な書類等も揃えて持ってきており、几帳面で真面目な印象を受けた。
	（対応） 今回相談に至った経緯は、母親が自宅で亡くなったため、警察が介入。そのことでもと精神疾患を患っていた姉の状態が不穏になり入院となった。 この世帯は母親の年金と姉の障害年金で生活をしており、本人は高校卒業後2か月しか就労したことがなかった。本人の社会経験が乏しいことから、今後の各種手続きと一緒に行っていくこととした。母親の生命保険もあったため保険会社、住宅管理公社、年金事務所、市役所等各手続に同行し、まずは本人との関係性をつくるところに時間をかけた。 初回面談から3か月経過した頃に、自分自身の今後の生活について話をしてみたところ「仕事はしなくてとは思っているが20年以上仕事をしていないので不安に思っている」と話してくれた。いきなり仕事を探すよりも、少しずつ社会に慣れていく準備が必要であることを説明し、認定就労訓練事業所の北海道宏栄社の見学に同行。真夏の暑いときだったが、本人は見学後すぐに「やってみます」と意欲的で、週3日、半日からの就労訓練をスタートした。訓練開始10日後には、朝から15時まで毎日通えるようになった。本人、宏栄社の訓練担当者とは何度も面談を繰り返し「いてくれないと困るほど戦力になっている」と高評価をいただいていた。 訓練は順調に進んでいたが、姉が精神科から退院を希望。病院からは、まだ入院が必要な状況であるにもかかわらず退院してしまったため、姉が一人で家にいることに不安があると連絡がきていた。姉の状態により、本人が仕事を休むことも多くなったが、本人はもう少し自信が持てるまで訓練は続けたいと希望。訓練開始して3か月経過したところで、母親の残した資産もなくなり生活保護申請となったが訓練は継続している。
	（評価） 今までこの家族は人と関わりを持たずに生活してきた。母親は病院への通院もせず、食事もだんだん摂れなくなっていたとのこと。本人が小さいときは生活保護を受けていたこともあったようだが、現在は母親と姉の年金のみで生活していた。母親の死により生活状況が変わり、母親の年金収入も途絶えることから、本人も「働く」ということに向き合わなければならない状況となった。早期に仕事が決まらなければ生活保護申請に至る世帯であったが、たるさばとしては、まず本人と社会を繋ぐ支援を心掛けた。面談当初は会話をする際も緊張して目を合わせられない状況だったが、少しずつ本人と話をしていく中で笑顔も見られるようになった。生活保護受給後は本来であれば支援を離れることとなるが、この世帯においては本人の就労により生活保護からの自立が見込まれることから、世帯が孤立することなく生活していくことができるよう、継続してたるさばも関わり、切れ目ない支援をしている。
	（分析） 社会とのつながりがない8050世帯。親がいる間は困らないため、ひきこもりだったり、長期間就労していなかったりと同じような世帯の相談が増えてきている。 この世帯も母親の死により困り事と本人が認識し相談するきっかけとなった。制度はあっても利用できるすべがなく、本人の「きっかけがなかった」という言葉が印象に残っている。地域や社会とのつながりも希薄になっており、近隣住人のことはわからないということが当たり前になってきている。 増えつつある8050世帯にとって、どのような「きっかけ」になれるのかを考えていかななくてはならないと感じた事例である。

【事例2】 Bさん 20代女性	
本人の 状態・ 訴え	本人は、身内の住む小樽市への転入前から「精神的な病気で仕事が続けられない」と居住地の生活困窮者自立相談支援機関に相談しており、転入後の相談先としてたるさを紹介されていた。小樽での一人暮らしを始めるにあたり、「生活を維持していくために仕事に就きたい」とたるさに相談があった。通院先の医師からは、ゆっくり仕事を探しなさいと言われていたとのことだった。
支援 内容 等	（面談） 本人は不安障害の診断を受け、月に2回通院している。仕事が続けられないという不安を抱えているものの、病院から仕事はできないとの診断は受けておらず、退職するまでの約1年半は医療事務として勤務していた。雇用保険の受給期間が終了すると生活費が不足することから1～2か月後には仕事に就きたいとの意向であり、ハローワークでの生活保護受給者等就労自立促進事業を利用し求職活動を行うことになった。
	（対応） 本人がこれまでに行ってきた求職活動は、民間求人誌や人材派遣会社登録等によるもので、ハローワークで求職活動をした経験がないことから、ハローワークへの同行、求人検索から始めた。また、2か月間は雇用保険が受給できることを確認し、就労支援を開始した。 本人は電話での会話が苦手なことから連絡は主にメールで行い、就労支援員から応募書類全般の助言を受けながら準備を整えた。ハローワーク担当者とも面談を重ね、就労経験と保有資格から、本人の希望する企業へ積極的に応募したが、雇用保険受給期間内での採用には至らなかった。 生活費の不足に加え、本人の体調も悪化していたため、本人の同意の下で実家の母親に連絡を入れると、「今まで支援してきたが長期的な金銭援助は厳しく、生活保護申請もできるなら考えてほしい。身体の状態を見ながら短時間の仕事でもよいので、できる仕事を見つけてほしい」との意向だった。 今後の生活や就労について、改めて本人、相談支援員、ハローワーク担当者との話し合いをしたところ、本人から「医師からは一般就労ではなく福祉就労を勧められていた」との話が聞かれ、本人の意向を再確認した上で障害の相談支援事業所へ一緒に相談。福祉就労について面談を重ねてもらい、就労継続支援A型の利用へとつながった。
	（評価） 本人は、不安障害と診断されていたが、どうにかして一人暮らしの生計を維持しようと、積極的に求職活動を行っていた。しかし、不採用となることが多く、求職活動が続ける中で体調を崩す状況となってしまった。本人の「働きたい」という意向は尊重しながらも、早い段階で病院と連携し、医師の判断を本人と共に理解することで、本人にとって適切な支援となっていた可能性がある。
	（分析） 相談者の中には、疾病や精神疾患を抱えているにもかかわらず、生活のためになんとか仕事を決めようと無理をした結果、長期的に働けなくなってしまう方も少なくない。 支援を進めていく中では、どうしても本人の意向の下に支援が展開していくことがあるが、支援する側は各関係機関と連携を図ることで常に本人の環境や心身の状況を把握し、必要な制度や支援を本人に理解、納得してもらうことが重要である、と再認識する事例であった。

3 就労支援実績

3-1 就労支援実績

	性別	年齢	就労	増収	支援メニュー						備考
					情報提供	キャリア コンサル ティング	応募 書類 作成 指導	面接 対策	面接 同行	定着 支援	
H31.4	実績なし										
R1.5	男	40代	○		○	○	○	○		○	
	男	30代	○		○	○				○	
	女	30代	○		○	○	○			○	
R1.6	女	20代	○		○	○	○	○	○	○	就労準備支援事業 利用者
	男	20代	○		○	○	○	○	○	○	
R1.7	男	20代	○		○	○	○	○		○	
	男	20代	○		○	○	○	○	○	○	就労準備支援事業 利用者
R1.8	男	30代	○		○	○	○	○		○	
	男	40代	○		○	○				○	
	女	30代	○		○	○	○	○	○	○	就労準備支援事業 利用者
R1.9	女	20代	○		○	○	○	○		○	就労準備支援事業 利用者
	女	70代以上	○		○	○				○	
R1.10	男	40代	○		○	○				○	
R1.11	男	50代	○		○	○	○	○		○	
	男	30代	○		○	○	○	○	○	○	
R1.12	男	50代	○		○	○				○	
	男	60代	○		○	○	○	○	○	○	
	男	50代	○		○	○	○	○		○	
R2.1	男	30代	○		○	○	○	○	○	○	
	女	30代	○		○	○	○	○	○	○	就労準備支援事業 利用者
R2.2	実績なし										
R2.3	女	20代	○		○	○	○	○			
	女	50代	○		○	○	○	○	○		
合計			22	0	22	22	17	16	9	20	

※企業開拓実績（就労支援・就労準備支援 共通）

訪問会社数 70社

	受入可能	受入実績 あり
一般就労（採用）	52	10
就労体験	7	2
会社見学	36	12

●分析

- ・20代から70代まで幅広い年代において、就労支援に対するニーズがある。
- ・年齢的には20代、30代が13名となっており、若年層の就職者が多く、性別では男性が半数以上で、一般求職者の傾向と類似している。
- ・就労準備支援事業の利用者5名が就労したことは、一般就労に向けた日常生活自立、社会自立、就労自立などの訓練の効果の現れと考えられる。
- ・シニアの求職者数も増加傾向にあるが、能力や体力面で採用が難しいケースも多いため、今後の求人開拓がより必要となる。
- ・効果的な就労支援とするため、受入企業とのマッチングについては、求職の相談があったから、本人の特性や職歴、希望などを考慮し、受入可能な企業に依頼している。
- ・様々な事情により長期間にわたり未就業の方や転職回数が多い方、就労しても早期に離職される方もおり、就職が決まった時点で支援を終結するのではなく、長く働けるための職場定着支援が重要であると考えられる。

3-2 就労支援事例

【事例1】 Cさん 30代男性	
本人の 状態・ 訴え	地域包括支援センターの社会福祉士より「医療機関入院中の患者の世帯に無職の孫がいるので、相談にのってもらいたい」と連絡があった。 本人は祖母と二人暮らしで、祖母の年金で生活をしているが、祖母は入院となり、年金は別居している母親が管理。今後の本人の生活を考える上で、地域包括支援センターが母親も同席できる日程で面談を設定するに当たり、事前に同席を依頼された。
支援 内容 等	(面談) 本人は高校卒業後、すぐに就労せず、20代半ばで飲食店に勤務したが短期間で退職。以降就労はしておらず、祖母の年金で生活をしていた。別居の兄からは「祖母が亡くなったら生活をどうするのか？」と問われていたようで、「働きたい、働かなくては」と思い、すぐに就職活動をしたいと希望。兄が帰省する予定があったため、その時までには活動していることを見せたい、と意欲を示した。
	(支援内容) 本人も早期に就労したいと希望したことから、たるさぼでの就労支援と、生活保護受給者等就労自立促進事業も利用し、連携を図りながら本人への就労支援を展開した。紹介された求人へ応募する以外にも、自ら検索した求人に応募して積極的に活動はしていたが、本人が選択した求人は過去に就労経験がある接客業に応募する傾向が強く、こだわりが見られた。 また、軽度の吃音もあったことから、ある企業の面接で「接客での就労は難しい」とアドバイスを受けたことをきっかけに、本人が接客業以外の仕事にも応募を検討するようになり、清掃やホテルのベッドメイクの仕事に応募を決め、たるさぼより企業への連絡や面接同行を実施。ある企業から「過去に吃音がある方を雇用していたことがあり、ブランクがある方でも一から一緒にやってみないか」という吃音への理解を得られ、採用となった。
	(就労後の支援) 入社してから2週間後に本人の状況を確認。すべての作業を一人でできるようにはなったが時間がかかってしまうため、早めに作業をするようにと指摘を受けることはあるが、自分に原因があるので早くできるようにしていきたいと意欲を見せた。人間関係での問題もなく、通勤や就労時間、就労日数にも不安はないため、負担なく仕事を継続できそうとの回答があった。 その後も毎月、本人の就労状況について就労支援員より確認を行った。
	(分析) 長年就労していなかったことも影響し、本人の社会性が乏しく、本人に関わる支援機関もなかったが、祖母の入院をきっかけに本人とつながりを持つことができ、就労に対しても活動の幅が広がったことが評価として挙げられる。 また、就労経験がある職種へのこだわりが強かったが、応募先でのアドバイスをきっかけに応募先の見直しができたことや、本人の抱える課題への理解があったことで、本人の就労につながったことは事実であり、この企業に限らず、今後もたるさぼとして企業へのアプローチを続けていくべきだと強く感じた事例であった。

4 就労準備支援実績

4-1 就労準備支援実績

●就労準備支援事業の概要

- ・就労準備支援事業は、一般就労に向けた準備が整っていない者を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する事業（実施期間は原則1年以内）。
- ・適切な生活習慣の形成を促す「日常生活自立に関する支援」、社会的能力の形成を促す「社会生活自立に関する支援」、就労体験の利用の機会の提供等を行いつつ、一般就労に向けた技法や知識の習得等を促す「就労自立に関する支援」を行う。

（小樽市での実施内容）

- ・コミュニケーショントレーニング：自己紹介から始まり会話を楽しむ雑談力の育成
- ・マシュマロタワーチャレンジ、地図作成：チームビルディング、課題解決能力の育成
- ・オリジナルコラージュ作成：想像力、想像を形にすることで自己理解が深化
- ・ハンドメイド作品づくり：細かい手作業を行う集中力、作業効率の意識づけ
- ・調理実習：他者との協働、食材への意識づけ・食生活のリズムづくりと生活力の向上
- ・ビジネスマナーセミナー：電話応対、身だしなみ（メイクアップセミナー）、面接練習
- ・履歴書作成：自己分析、職業理解、志望動機の書き方
- ・スポーツレクリエーション：卓球、バドミントン、バスケットボール
- ・コンセンサスゲーム：合意形成を基に進むコミュニケーションゲーム
- ・キューブストーリー：創造力、ひらめき、アイデア、思考を駆使し即興でお話を創作
- ・職場見学・就労体験・ボランティア体験
- ・個別求人開拓・面接同行・職場定着支援（相談対応、職場訪問等）

	就労準備 支援プログラム 作成	生活自立に 関する支援	社会自立に 関する支援	就労自立に 関する支援	個別 求人 開拓	就労後の フォロー アップ	相談 対応	計
H31.4	0	19	19	13	2	0	3	56
R1.5	0	19	19	13	2	0	3	56
R1.6	0	18	18	9	4	1	1	51
R1.7	0	26	26	13	1	2	5	73
R1.8	1	26	26	14	0	5	1	73
R1.9	0	16	16	8	0	0	0	40
R1.10	0	22	22	17	0	0	4	65
R1.11	0	16	16	12	0	0	1	45
R1.12	0	15	15	10	0	0	2	42
R2.1	0	14	14	9	0	0	2	39
R2.2	0	12	12	8	0	0	3	35
R2.3	0	10	10	7	0	0	2	29
計	1	213	213	133	9	8	27	604

●登録者数

登録者 12人 見学／お試し参加 21人

●事業所開拓

就労準備支援（就労支援）の利用者が参加する職場見学、就労体験や就労先の事業所を開拓した。利用者の適性や希望に合わせ、企業や団体に働きかけている。

自己理解や仕事理解が進んでおらず自分の適職がわからない利用者に対し、就労の前に職場見学や就労体験を行うことで実際に働くイメージを持ち「できる、できない」の判断材料を提示することができ、また、企業にとってもミスマッチを防ぐ手立てとなっている。

就労準備支援事業の課題の一つである出口づくりは、理解ある事業所や地域の協力なくしては実現しないため、所内一丸となって事業所開拓を行う必要がある。

●分析

利用者のほぼ全員が、人とのコミュニケーションに苦手意識がある状態で参加している。ひきこもりだった方、発達障害・軽度の知的障害をもつ方、対人関係にトラウマを抱えた方も少なくない。

前年度と同様、今年度も利用者は20代～30代前半の若年層が多かった。見学、お試し参加をした方の中には中高年齢層もいたが利用に至らなかった要因の一つとして年齢層の違いが考えられる。

また、生活保護受給者の受け入れが始まったことで年齢層の違いだけでなく環境、経験の違いに大きな差が生じた。それぞれの支援対象者に寄り添った支援がより一層求められる。

4-2 就労準備支援事例

【事例1】 Dさん 20代男性	
本人の 状態・ 訴え	高校卒業後に就労したが上司との人間関係に悩み1年未満で退職。その後、公務員採用試験を受けたが、採用にならなかったため民間企業に就職。しかし人間関係を理由に短期間で退職してしまった。親交の深かった友人と連絡が取れなくなったこともあり、来所するまでの数年間は家族以外と連絡をとらずひきこもりとなった。 これまでの就労先で受けたトラウマが原因で、人とコミュニケーションを取ることに苦手意識を持っていた。そのため、すぐに就労先を見つけるのではなく、まず就労準備支援事業に参加することになった。
支援 内 容 等	(就労準備支援内容) ■コミュニケーション、チームビルディングゲーム 同じ不安を抱える参加者と雑談やゲームを通し、コミュニケーションを取ることで少しずつ自信を取り戻していった。他の参加者と協働して問題解決を図るチームビルディングゲームでは、他者の意見も受け入れながら自然とリーダーシップを発揮し、チームをまとめる力をつけることができた。 ■調理実習、運動 仕事等で忙しい家族に代わって日常的に本人が料理をしていたため、調理実習では野菜の切り方や下準備の方法を他の参加者に教える立場となっていた。積極的に自分の役割を見つけて作業を行い、手が空いている人に作業の指示を行うなど、主体性を身につけることができた。 運動レクリエーションでも持ち前の体力と運動神経を活かしラケットの打ち方やボールの投げ方、筋力トレーニングを参加者に教えていた。 以上の経験から、本人の得意なことを自覚して他者から認められることで「自分もやればできる」と自信をつけられた。これにより、自分の強みを活かせることをベースに考えて仕事を選ぶようになった。 ■就労自立支援 会社説明会へ参加し、様々な企業から企業理念や事業内容を直接聞き、情報が得られた。そこで「自分には中小企業で働く方が良いかもしれない」と考える機会となった。 (就労支援) 就労支援をするにあたり、本人が望む「人間関係が良い職場」を実現できるかどうかは課題だった。実際に働いてみないとわからない反面、過去の職場での辛い経験を繰り返したくないという本人の意向を尊重するため、雰囲気を感じ取れる職場見学は必須であると考えた。加えて希望勤務日数や時間、本人の適性を総合すると、過去にたまたまから就労に繋がったことのある企業の求人が見つかり、本人に求人提案を行い見学に結び付いた。 職場見学では採用担当者と現場指導責任者に案内していただき、詳しい仕事内容や、どのようなスキルが必要とされるのか等を説明いただいた。その中で、実際に働いている従業員の方々の働き方や雰囲気を感じ取ることができた。このことが応募企業を選んでいく上で有力な判断材料となった。 「人間関係の良い職場」が当初の目標だったが、職場見学を経て「常に体を動かす仕事で、仕事中に雑談はしない職場環境だったから、自分にもできるかもしれない」と本人の考えが変わった。 見学後、履歴書を完成させ本人のみで面接に臨み採用となった。 (就労後の本人と会社の評価) 4か月間職場定着支援を行い、毎月1回面談を設け就労状況の確認を行った。 最初の1, 2か月は体が慣れておらず仕事の後には疲れてしまい、帰宅するとすぐ寝てしまっていた。このため、趣味に手が回らないことがストレスになっていると話していた。また、重い物も扱うため腰の痛みを訴えることもあったが、徐々に体の使い方にも慣れていき体力も付いたことで現在は勤務日数を増やして就労を継続している。新しく任された仕事も順調に覚えられており、着実にステップアップしている。 「新しいパソコンを買う」という目標も無事達成し趣味を充実させることもできたので、次は正社員として働くために貯金をして、いつか一人暮らしをするというキャリアパスを考えている。 会社の採用担当者からも「出勤時や休憩時間に挨拶すると笑顔で対応してくれている。とても真面目で、頑張り屋なので本人のペースでこれからも頑張ってもらいたい」との話があった。 (分析) 会社説明会に参加するなど、少しずつ就労意欲がわいてきた主な要因は「新しいパソコンがほしい」という欲が出たことだった。就労意欲がわからない求職者について、どのような支援を行うべきか所内でも議論しているが、提供できる最善の支援を行った上で最後に就労を後押しするのは求職者本人が「欲を持つこと」なのではないかと考えさせられた事例だった。 また、現在の仕事が続いているのはマッチングの成功にあると考える。時間はかかったとしても就労準備支援事業に参加することで求職者の強みや特性を見出し、企業が求める人材としてマッチングを行うことが職場定着に必要なことであると実感した。

5 家計改善支援実績

5-1 家計改善支援実績

●事業概要

家計の収支を把握できていなかったり、多重債務を抱えていたりするなど、家計管理がうまくいかないため、経済的に困窮する方を対象とする事業。相談を通じ、本人を含む世帯全体の収入や支出の状況を理解してもらい、生活を見直すことで収支を自己管理できることを目標に支援を行う。

●事業開始年度 令和元年度

●利用実績 利用者数 3人

6 子どもの学習・生活支援実績

6-1 子どもの学習・生活支援実績

●事業概要

ひとり親家庭、生活保護世帯、生活困窮世帯の児童（中学1年生～中学3年生）を対象として、学生や社会人が学習支援員（委託事業者にて確保）となり、個々の児童の学力に応じて学習を支援する。

また、勉強をしながら児童とコミュニケーションを図り、生活面での相談や進学の相談に応じるなど、子どもの将来の自立に向けた包括的な支援を行う。

●事業開始年度 令和元年度
(初年度は5月から事業を開始)

●実施内容 原則として毎週土曜日の午後2時～4時に1か所の会場で実施
講師1名につき児童2～4名を指導

●利用実績

受講者のうち、第一志望の高校に合格した中学3年生の人数：14人

	実施 回数	受講人数				延べ出席回数			
		中1	中2	中3		中1	中2	中3	
R1.5	2	11	4	3	4	17	7	4	6
R1.6	5	13	4	3	6	38	12	9	17
R1.7	3	15	4	4	7	34	12	8	14
R1.8	5	15	5	4	6	50	15	11	24
R1.9	4	13	6	3	4	43	18	10	15
R1.10	4	25	7	6	12	61	20	20	21
R1.11	5	28	7	7	14	109	26	23	60
R1.12	4	29	7	7	15	91	19	17	55
R2.1	4	30	7	7	16	98	19	21	58
R2.2	4	30	7	7	16	83	15	17	51
R2.3	0	30	7	7	16	0	※		
計	40	239	65	58	116	624	163	140	321

※R2.2.29～R2.3.31は新型コロナウイルス感染症の影響により授業を中止



7 その他の取組実績

7-1 貸付及び現物支給の実績

①生活困窮者自立支援資金貸付（小樽市社会福祉協議会）

小樽市に住民登録を有し、自立相談支援事業による支援を受けている世帯で他の貸付制度等を利用しておらず、所定期間内に償還が可能と認められる者を対象に、個々の状況に応じ必要額を算定した上で貸付を行う。貸付上限額は10万円であるが、連帯保証人が必要である。（3万円以下の貸付の場合は不要）

②緊急小口資金（北海道社会福祉協議会）

原則として①同様に自立相談支援事業による支援を受けている世帯を対象に10万円を上限として貸付を行う。連帯保証人は不要である。小樽市社会福祉協議会を通じ北海道社会福祉協議会へ申し込むことが必要である。

③生活困窮者物資支援事業（小樽市社会福祉協議会）

自立相談支援事業又は小樽市社会福祉協議会の貸付相談において、緊急又は一時的に生活物資の提供が必要と認められる世帯を対象とし、年度内に5,000円相当を上限として物資を提供する。

	生活困窮者 自立支援資金貸付 (小樽市社会福祉協議会)		緊急小口資金 (北海道社会福祉協議会)		生活困窮者物資支援事業 (小樽市社会福祉協議会)	
	件数	金額	件数	金額	件数	内容
H31.4	1	30,000	0	0	5	食料・灯油・ガソリン
R1.5	2	53,000	1	77,000	5	食料・日用品
R1.6	0	0	0	0	1	食料・日用品
R1.7	1	14,000	0	0	4	食料
R1.8	1	30,000	0	0	1	食料
R1.9	2	60,000	1	40,000	2	食料
R1.10	1	10,000	0	0	2	食料・日用品
R1.11	1	30,000	0	0	2	食料・灯油・日用品
R1.12	0	0	2	200,000	3	食料・灯油
R2.1	0	0	0	0	1	食料・日用品
R2.2	2	30,000	0	0	1	食料
R2.3	4	90,000	1	26,000	3	食料・灯油
R元年度	15	347,000	5	343,000	30	
H30年度	29	788,000	9	780,000	48	
H29年度	23	608,000	12	1,090,000	25	
H28年度	35	1,210,000	3	300,000	40	

●分析

- ・生活困窮者自立支援資金貸付及び生活困窮者物資支援事業は、生活困窮者自立支援制度の開始に併せて小樽市社会福祉協議会が新たに設けた制度である。
- ・一時的に出費がかさんだことで次の給料日までの生活費が不足するなどの相談に対しては、貸付及び物資支援が効果的であった。
- ・貸付制度においては、迅速性が求められることが多いことから、道社協の緊急小口資金を利用するよりも市社協の生活困窮者自立支援資金貸付を利用するケースが多くなっている。
- ・前年度と同様、貸付の要件を満たせない場合などで、物資支援を行うケースが目立った。

7-2 食料等支給の実績

初回相談時に経済的に困窮しており「食料に困っている」という相談があった場合や、継続支援者の中にも引き続き困窮状況が解消しない場合などに、フードバンク等から提供を受け、たるさぼで保管している食料を支給している。

	アルファ米	インスタント麺	カンパン	乾麺	米	パックライス	缶詰	そうざい類	調味料	ふりかけ・茶漬類	味噌汁・スープ類	レトルト食品	飲料	お菓子類
H31.4	1 3	3 7			3 6									
R1.5		2 2			3 4		5 5	1 1	2 2		1 1	5 50		
R1.6		1 1	1 1				6 8	2 2		1 3				
R1.7							1 1	1 1		1 3				
R1.8	1 3	1 3					3 3	1 1			2 2	4 16		
R1.9	24 190													
R1.10	1 2	3 3	2 5	2 5	1 1		3 6					7 35		
R1.11				2 7				1 1			1 5	4 51		
R1.12	1 1			2 3								5 52		
R2.1	1 1			3 6	2 2	1 6					1 1	3 14		
R2.2				1 1		1 6	2 2	1 1	1 1		1 1	4 8		
R2.3				7 9	1 1	12 119			2 2	2 2	1 1	20 102	1 3	3 12
計	29 200	10 16	3 6	17 31	10 14	14 131	20 25	7 7	5 5	4 8	7 11	52 328	1 3	3 12

※ 各月の数字は、上段が延べ対象世帯数、下段が提供数

●食料支給の提携先団体等

品目	団体等の名称（順不同）	品目	団体等の名称（順不同）
アルファ米	後志報恩会、北海道宏栄社、小樽四ツ葉学園、小樽市（災害対策室）	そうざい類	小樽市社会福祉協議会、北海道済生会、一般市民
インスタント麺	小樽市社会福祉協議会、小樽四ツ葉学園	調味料	小樽市社会福祉協議会、一般市民
カンパン	北海道宏栄社、小樽四ツ葉学園	ふりかけ・茶漬類	北海道済生会、一般市民
乾麺	本願寺小樽別院、小樽市社会福祉協議会、ハンズハーベスト北海道	味噌汁・スープ類	小樽市社会福祉協議会、後志報恩会、北海道宏栄社、小樽四ツ葉学園、一般市民
米	一般市民	レトルト食品	後志報恩会、北海道済生会、フードバンク札幌、一般市民
パックライス	北海道済生会	飲料	小樽市社会福祉協議会、ハンズハーベスト北海道
缶詰	小樽市社会福祉協議会、北海道宏栄社、小樽四ツ葉学園、北海道済生会、フードバンク札幌、一般市民	お菓子類	本願寺小樽別院、ハンズハーベスト北海道、一般市民

注) []内は対応者。「相談」は相談支援員、「就労」は就労支援員、「準備」は就労準備支援員を示す。

7-3 事業説明及び連携依頼先

日付	内容
R1. 8. 22	シニア向けお仕事説明会inおたる（商業労政課、セブン-イレブン）[就労]

7-4 講師派遣等

日付	内容
R1. 11. 23	「地域支え合い事業」（道営オタモイ団地）[所長]

7-5 イベント参加

日付	内容
R1. 8. 23	小樽市中部地域包括支援センター「ほたる縁日」

7-6 イベント開催

日付	内容
R1. 6. 3	たるさぼ出張相談会（市営住宅銭函住宅3号棟集会室）
R1. 6. 7	たるさぼ出張相談会（塩谷サービスセンター）
R1. 6. 6	おたる市民かふえネットワーク全体会議
R1. 10. 4	たるさぼ出張相談会（長崎屋1階公共プラザ）

7-7 無料職業紹介

H29. 12. 1 無料職業紹介所の届出を行い事業開始

7-8 視察受入等

日付	内容
R1. 7. 1	就労準備支援事業評価指標作成・普及に向けた調査研究事業[準備]
R1. 7. 24	秋田県潟上市議会 社会厚生常任委員会行政視察[所長]
R1. 7. 25	兵庫県加古川市議会 創成会（会派）行政視察[所長]
R1. 8. 8	神奈川県海老名市議会 創志会（会派）行政視察[所長]
R1. 8. 22	千葉県市川市議会 会派行政視察[所長]
R1. 9. 24～ R1. 10. 31	ソーシャルワーク実習 ～ 北海道医療大学より実習生1名受入れ[相談]
R1. 10. 25	兵庫県芦屋市議会 民生文教常任委員会行政視察[所長]
R1. 10. 28	新潟県小千谷市議会 民生産業委員会行政視察[所長]
R1. 10. 30	東京都昭島市議会 公明党（会派）行政視察[所長]
R1. 11. 6	群馬県館林市議会 市民福祉常任委員会行政視察[所長]
R1. 11. 13	福岡県春日市議会 会派行政視察[所長]
R1. 11. 22	山梨県山梨市議会 尚志会（会派）行政視察[所長]
R2. 2. 9	群馬県藤岡市議会 教務厚生常任委員会行政視察[所長]

7-9 研修・会議等出席状況

注) []内は対応者。「主任」は主任相談支援員、「相談」は相談支援員、「就労」は就労支援員、「準備」は就労準備支援員を示す。

日付	内容
H31. 4. 15	職業紹介責任者講習[就労]
H31. 4. 25	社会福祉法人懇話会[相談]
R1. 5. 15	ひきこもりサテライト・カフェin小樽[就労]
R1. 6. 12	小樽不登校・ひきこもり家族交流会[相談]
R1. 6. 19	ひきこもりサテライト・カフェin小樽[相談、就労]
R1. 6. 20	全道市町村社協会長・事務局長研究協議会 分科会[相談]
R1. 7. 3	社会福祉法人懇話会[相談]
R1. 7. 10	子どものひきこもりを考える家族セミナー[相談、就労]
R1. 7. 17	ひきこもりサテライト・カフェin小樽[就労]
R1. 8. 2	令和元年度 相談援助技術専門研修[準備]
R1. 8. 10	札幌学院大学 心理学講座[準備]
R1. 8. 20	社会福祉法人懇話会[相談]
R1. 8. 21	ひきこもりサテライト・カフェin小樽[就労]
R1. 8. 24	2019年度ひきこもり支援セミナー[就労]
R1. 8. 30	第6回 道央圏生活困窮者自立支援事業担当者情報交換会[所長、相談、就労、準備]
R1. 9. 2～ R1. 9. 4	生活困窮者自立相談支援事業従事者養成研修[就労]
R1. 9. 18～ R1. 9. 19	ひきこもりサテライト・カフェin小樽[就労]
R1. 9. 18～ R1. 9. 19	コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修[相談]
R1. 9. 26	社会福祉法人懇話会[相談]
R1. 9. 29	「たるとの会」支援者・家族向け当事者研究ワークショップ
R1. 10. 5	2019年度ひきこもり支援セミナー②[就労]
R1. 10. 12～ R1. 10. 13	KHJ全国大会 in 北海道[就労]
R1. 10. 25	令和元年度生活福祉資金貸付事業研修会[主任]
R1. 10. 29	社会福祉法人懇話会[相談]
R1. 11. 1	就労定着支援事業経験交流会議[準備]
R1. 11. 7	福祉講演会「君には、こころの叫びが聞こえますか?～絆の原点を考える～」[所長、相談、就労、準備]
R1. 11. 13	子どものひきこもりを考える家族セミナー[就労]
R1. 11. 20	ひきこもりサテライト・カフェin小樽[就労]
R1. 11. 27	「市民のためのこころの健康セミナー」発達障害の理解と支援[相談、就労]
R1. 11. 29	就労・生活技術に役立てるソーシャルスキルトレーニングの活用[準備]
R1. 12. 11～ R1. 12. 13	就労支援員養成研修[就労]
R2. 1. 8	子どものひきこもりを考える家族セミナー[就労]
R2. 1. 15	社会福祉法人懇話会[相談]
R2. 1. 17	小樽市障がい児・者支援協議会地域生活サポート部会研修会「住居問題にまつわるエトセトラ」[相談]
R2. 1. 21	令和元年度「ゲートキーパー養成講座」(1日目)[主任、相談]
R2. 1. 24	生活困窮者自立支援事業関係研修[相談、準備]
R2. 1. 28	令和元年度「ゲートキーパー養成講座」(2日目)[主任、相談]
R2. 2. 5	社会福祉法人懇話会[相談]
R2. 2. 19	ひきこもりサテライト・カフェin小樽[就労]